令 和 5 年 度 税 制 改 正 要 望 事 項 (新 設 · 拡 充 · 延 長)

(経済産業省 貿易経済協力局 投資促進課)

項 目 名 経済のデジタ	ル化等に対応した新たな	国際課税制度への	対応
税 目 —			
に国際的な議論が進展 要 み(Inclusive Framew 場国への課税権配分、	伴う課税上の課題への対 している。2021 年 10 月 ork on BEPS : IF) におい グローバル最低税率課利 については、2022 年の制	には、OECD/G20 B いて2つの柱から 党)が最終合意され	EPS 包摂的枠組 なる解決策(市 れ、このうちグ
導入される場合には、	保に資するグローバル 制度の簡素化や明確化等	曼低税率課税が諸領 等により、日本企業	外国との並びで 業への過度な事
定やその先の国内法化 に過度な負担を課さな	された市場国への課税材にあたっては、諸外国のいように配慮しつつ、村	D動向も踏まえな <i>7</i> 食討を行う。加え ⁻	がら、日本企業 て、経済のデジ
│	が進展する中、越境取ら 競争環境の整備に資する 措置の見直しも含め、検	川に関する課税のる る税制について、記	あり方など国内
容	平年度	の減収見込額	— 百万円
Tr	(制度 日	自体の減収額)	(一 百万円)
	(改正	増減収額)	(一 百万円)
新 (1) 政策目的	\$ to T-71/83#F7 L 7		
設 た国際課税ルールのあ した措置を講ずるため	バルな取引が進展する「 り方を巡る新たな課税」 、OECD/G2O を中心に、3 進められている。2021年	Lの課題等が生じ、 現行の国際課税ルー	、それらに対応 ールの見直しに
猫	Framework on BEPS: IF) 配分、グローバル最低和 率課税については、2022	悦率課税) が最終で	合意され、この
帰るされているところ	。 「ローバル最低税率課税?	を国内法化するに;	あたっては 海
外展開をする日本企業	の過度な負担とならなり 境を確保し、日本企業の	いようにするとと	もに、国内外の
延	<i>が</i> める。		
長 (2) 施策の必要性			
	議論されている国際課税が な課税上の課題に対応し		
必 業の公正な競争環境の	確保に資するものである	00	
世 明確化を行うとともに	本企業への過度な負担と、既存制度との関係に配	尼慮する必要がある	る。こうした施
業の海外展開を推進し	ける競争条件のイコール、特に成長が見込まれる	る新興国市場等での	のシェア獲得に
	のように外需を取り込み 、我が国経済の活性化に		
১			
理			
由			

今 回 の		政策体系 における 政策目的の 位置付け	2. 対外経済関係の円滑な発展
		政 策 の 達成目標	日本企業の海外事業活動の円滑化及び日本の立地環境の改善
	合 理 性	租税特別措 置の適用又 は延長期間	_
		同上の期間 中の達成 目 標	
要望の知		政策目標の 達 成 状 況	
租税特別措置)に関連する事項	有効	要 望 の 措 置 の 適用見込み	海外で事業活動を行う日本企業、我が国で事業活動を行う外国 企業等への適用が見込まれる。
	性	要望の措置 の効果見込 み(手段とし ての有効性)	日本企業の国際的な競争条件のイコールフッティング、我が国 立地環境の改善及び国際的な租税回避の防止が見込まれる。
	相当性	当該要望項 目以外の税 制上の措置	同一の目的である他の措置はない。
		予算上の 措置等の 要求内容 及び金額	予算上の措置等はない。
		上記の予算 上の措置等 と要望項目 との関係	
		要望の措置の 妥 当 性	国際合意に基づくグローバル最低税率課税の導入にあたって制度の簡素化や明確化を行うとともに、既存制度との関係に配慮することは、国内外の企業間の公平な競争環境の確保と日本企業の国際競争力の維持及び向上につながるものであるため、妥当。 国際合意に基づく市場国への課税権の配分に関する多国間条約の策定及び国内法化にあたり、日本企業への過度な負担を課さ

		ないように配慮することは、国内外の企業間の公平な競争環境 の確保と日本企業の国際競争力の維持及び向上につながるもの であるため妥当。 越境取引に関する課税のあり方など国内外の事業者間の公平な 競争環境の整備に資する税制についても、国内外の企業間の公 平な競争環境の確保と日本企業の国際競争力の維持及び向上に つながるものであるため、検討を行うことが妥当である。
これまでの租税特別措置の適用実績と効果に関連する事項	租税特別 措 置 の 適用実績	
	租特透明化 法に基づく 適 用 実 態 調 査 結 果	_
	租税特別措 置の適用に よる効果 (手段として の有効性)	_
	前回要望時 の達成目標	
	前回要望時 からの達成 度及び目標 に達してい ない場合の 理	
これまでの 要 望 経 緯		_